

言語コミュニケーション文化研究科
大学院受験資格審査実施要領
〈後期課程〉

関西学院大学大学院
言語コミュニケーション文化研究科

入学試験要項の記載事項に基づき、以下の出願資格については、次の要領で受験資格を審査します。

(5) 個別の入学資格審査により、(1)又は(2)と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、入学時24歳に達する者。

※ 上記(1)・(2)は、それぞれ(1)修士学位取得者または取得見込者、(2)専門職学位取得者または取得見込者を指す(詳細は入学試験要項をご確認ください)

〈受験資格審査申請の対象者〉

入学時点で満24歳に達している者で、例えば、高等学校卒業で短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校等に進学・卒業した後に実務経験や国際的活動経験等を有する者、また大学に2年以上在学した後に同様の経験を有する者など。

1. 申請手続

秋学期入学の入試、春学期入学の入試のどちらも、**出願期間開始日**※の2週間前までに、以下の申請書類を言語コミュニケーション文化研究科へ郵送(封筒の表に「大学院言語コミュニケーション文化研究科受験資格審査」と朱書きの上、簡易書留で期限内に必着するよう発送)してください。なお、審査料は無料です。

※ 各入試の出願期間は、各自で入学試験要項にて確認をしてください。

〈申請書類〉

- ① 履歴書(本研究科ホームページよりダウンロードしてください)
 - ② 受験資格審査調査書(本研究科ホームページよりダウンロードしてください)
 - ③ 最終学歴の成績証明書
 - ④ 修士論文、またはこれに代わる業績1部とその概要(日本語7,000字以内、ワープロ使用、A4サイズ縦、横書き、40字×35行で設定)を3部
 - ⑤ 戸籍抄本(上記③成績証明書の姓が旧姓となっている場合に提出してください)
- ※ その他、必要に応じて別途書類の提出を求める場合があります。

2. 審査結果の通知

研究科から申請者本人住所・氏名宛に審査結果を速達で郵送します。受験資格が認定された場合は、出願の際に「受験資格認定書」のコピーを他の出願書類とともに提出してください。

(注意事項)

- (1) 審査結果に関する電話での問い合わせには応じません。
- (2) 受験資格を認定された方は、出願の際に「受験資格認定書」のコピーを提出する必要がありますので、大切に保管してください。万一、紛失した場合は言語コミュニケーション文化研究科に申し出て、再発行を受けてください。

以上